平和と平和共存、反独占民主主義
平和・民主・労働運動統一のために
大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第９６号
編集　労働青年同盟(仮称)結成準備会
発行　青　年　の　旗　社
振替　東京6-40103　大阪37542　名古屋4650
一部200円、定期購続　年間三千円(送料込み)

軍拡・増税を阻止しよう!

'85予算国会
軍拡・行革強化狙う中曽根

一月二十五日、第一〇二通常国会が再会し、中曽根首相の施政方針演説と外交経済・財政演説が行われた。この中で中曽根首相は「『戦後政治の総決算』を掲げ『国際国家日本』の実現『二十一世紀に向けたたくましい文化と福祉の国づくり』を目指してきた。状況は厳しいが、我々は前進している。


行革攻撃に反撃を!

我国経済は着実に活力を取り戻し、新しい発展の基盤を固めつつある。国民が物の時代を越えて、心の時代へと前進しようとする熱意は教育改革への強い期待となっている。」と訴えた。こうした耳にやさしい言葉の裏に中曽根内閣の本質が見え隠れしている。それは衆参代表質問、衆院予算委員会が始まると同時に明らかになった。その大きな特徴は三点、防衛予算一%枠問題・大型間接税導入・更なる国民生活破壊の動きである。

二十八日の衆院本会議の代表質問に対する答弁で中曽根首相は、一%問題に関して「守りたいが、現実に一%までの幅は少なく、今後のことは人勧・経済成長によって情勢が安定していないことを認めざるをえない」「一%を守れる可能性が昨年より薄れた」と発言した。来年度防衛予算は対GNP比〇・九九七%で一%まで八十九億円と迫っており、人勧実施、更に一兆二千三百億円にまで達した後年度負担を考え合わせると一%突破は必至である。社会党はこの問題に関して、「正面装備を削っても一%枠を守るべきだ」と主張し衆院予算委員会の審議をストップさせた。当然軍事費を削減し、一%枠突破を阻止しなければならない。しかし問題の本質はどこにあるのか。中曽根は一月早々に行われたレーガンとの会談、又、施政方針演説に於いてもSDI構想を世界の平和に寄与するものとしながら「日本の平和と安全の為には厳しい国際情勢に対応して防衛力の整備を図ることが必要」だとしている。三木内閣に於いて一%枠が決定された一九七六年は、反帝勢力の闘いの前進の中で緊張緩和が進み、安易に軍事費を拡大することができない情勢のなかで決定されたものである。日本の軍事力は帝国主義勢力の中で対ソ戦略の重要な部隊として位置付けられており、そして、ソ連を「悪の帝国」として位置付けることによって成り立っているのである。しかし実態はSDI構想でも明らかなように「核戦争に必ず勝利する」準備を進めているのは米帝国主義であることを確認しなければ、日本の軍事費をめぐる一%問題は単に数字だけの問題になってしまうだろう。問題なのは日本の国際情勢に対する認識、とりわけ対ソ戦略を転換させることなしに一%枠を闘いの武器として守ることは不可能である。

第二に、大型間接税導入に関しては施政方針演説の中で「税制の根本的見直し」という形で導入の方針を明らかにしている。大蔵省と自民党は一九八七年からの導入を目指して本格的な準備を進めており、蔵出し税、売上げ税・EC型付加価値税などが検討の対象となっている。しかしどの案にも一貫していることは、増税分を負担するのは消費者である国民となることである。戦後日本に於いて全ての取引きに税金がかけられる間接税が導入されたが、急激なインフレと、大衆の反対の中で一年半で消えてしまった。赤字国債の償還が迫り歳入不足を補うための大型間接税導入は、際限なく拡大する軍事費につぎ込まれるのは必至である。一九五六年の政府税調で一般消費税導入が打ち出された時、防衛庁では三矢作戦が研究されていたのである。一九七九年大平内閣時の一般消費税導入に失敗した政府自民党は、その総括にもとづき独占を取り込む為にしわ寄せを全て国民・中小零細企業に押しつける事によって稲山経団連会長、桜田財政制度審議会会長に「間接税という大衆課税に移行せざるを得ない」と発言させたのである。

第三に、低所得層を狙い打ちにした更なる生活破壊の動きである。大蔵省は今国会に「補助金整理一括法案」を提出する。これは地方自治体に対して二分の一を越える補助金の十%カット、人件費補助の地方交付金化、補助金そのものの廃止など約五十におよぶ法改正を一括して通過させる為のものであり、地方自治体の財源を更に縛り「ヒモつき」にさせるためのものである。更に大蔵省は現在日本の租税負担率は欧州や米国に比してまだ低い段階にあり、余力があるとしている。又、三十日発表された国民負担率(社会保険料などの社会保障負担と税負担が国民所得に占める比率)によると戦後最高の三十六%に達するとしているが、現在は「高福祉・低負担」なので「中福祉・中負担」に今後移行せざるを得なく負担率は五十%程度まで上昇すると見通しを立てている。

しかし勤労大衆を取り巻く状況はかつてなく厳しいものとなっており、昨年一年間の倒産件数二万八百四十一件、三兆六千二百五十九億円という史上最高の数字は独占内に於ける淘汰の現実をまざまざと見せつけている。

こうした中で八五春闘の勝利へ向け総評は臨時大会を前にして、四月第二週に主要民間大手組合の闘争を集中させ、中・下旬に公労協と公務員共闘によるヤマ場へと闘いを進める。又、三月中・下旬に年金法改悪阻止を課題にストライキを含む闘いを設定すると決定した。更に総評・同盟・中立労連・新産別・全民労協は二十九日、一万人集会を開催し闘いを進めている。政府独占の一%突破・大増税・生活破壊と対決し、春闘勝利へと導く闘いを更に前進させなければならない。

日米首脳会談
中曽根宇宙軍拡に「理解」

中曽根首相とレーガン米大統領による日米首脳会談が、一月二日、ロサンゼルスにおいておこなわれ、中曽根首相が米の宇宙軍拡に理解を示し、また米側も日本の「政府開発援助」(ODA)及び軍備拡大を評価するなど、昨年末にそれぞれの国で再選を果たした両首脳が改めて反動的冷戦政策を確認した。

レーガン政権の推進する戦略防衛構想(SDI)について、レーガンがその研究・開発の着手への支持を求めたのに対し、中曽根は理解を表明した。この際に中曽根は、国内外世論を配慮してか、完全な支持は与えず、「憲法と国是の範囲内でSDIの研究の進展への対応を考える」という保留をつけたのであるが、しかしながら、中曽根が、SDI推進について原則的に支持する立場であることは明確である。中曽根は、SDIについて、「①自由世界の安全を目的とする②包括的軍縮への努力の一環③核軍縮につながる④防衛的兵器である。⑤非核兵器であると理解している。」とし、SDIを推進するレーガン政権の論陣に全面的に加わっている。

SDIは、宇宙空間にミサイル迎撃兵器を配備するなどして相手側の長距離核ミサイルを目標到達前に破壊しようというもので、むこう五年間に二百六十億ドルを投じた研究・開発が進められようとしている。こうした宇宙兵器の開発・配備は、相手の報復能力を奪い自国に有利に核戦争を推行する能力を持とうとするものであり、レーガン政権は、ソ連との軍縮交渉の席につく一方で、このSDIを軍縮からはずそうとしている。レーガンや中曽根はSDIは軍縮のためのものと宣伝し、この危険な宇宙戦略で帝国主義の力の優位を図ろうとしているのだ。

中曽根政権が、六十年度予算案でODAを10%増としたことについて、シュルツ米国務長官は「単に増量に努めているだけでなく、世界の平和と安定にとって重要な地域に援助が行われている」と評価し、日本が帝国主義の冷戦政策において一層大きな役割を果たしつつあることが表明された。こうした面からも、今回の会談は日米両政権がその反動的政策を確認し合ったものといえる。

このことはまた、ソ連邦の一方的な宇宙軍拡モラトリアム宣言などと対比してみるとき、核破局へ地球を導こうとしているのは誰なのかを改めて示したといえるだろう。

主張

'85春闘勝利へ前進しよう!

一九五六年にはじまった春闘は今年で三〇歳を迎えようとしている。企業別組合というわが国の戦後の労働運動の特殊性のなかで、未組織労働者も含めて賃上げ相場の決定に大きな影響力をもち、労働者の生活と権利を守るうえで大きな役割を果たしてきた春闘はその記念すべき年にあたり、改めて真価が問われている。ME(マイクロエレクトロニクス)化に伴う技術革新は労働者の健康障害を引きおこすとともに雇用減の不安を増大させている。また「一日九時間、週四五時間労働」を打ち出した労基法研究会の中間報告は、男女雇用機会均等法とともに時代の流れに逆行する労基法の改悪につながる。その一方、主体側の問題としては三〇%を割ったといわれる組合組織率の低下、組合員の組合離れが進行している。しかし、こうした労働運動の困難な局面を何とか乗り越えようといろいろな問題を含みながらも全民労協を軸とした労働者の量的結集、共闘関係強化への努力が積み重ねられてきている。

八四春闘の特徴

昨年の八四春闘の最大の特徴は、JC共闘の相場形成力にかげりがみえてきたこともあり、JC—鉄鋼主導型の相場形成を打ち破ろうとする努力が始められたことである。すなわち、私鉄総連は、春闘を前にして賃上げのパターンセッターの一翼を担う役割を果たすと言明し、鉄鋼回答前に集中決戦を構えて鉄鋼相場そのものを引き上げる戦術を提起した。結果的には、「大型民間集中決戦」という形でJC共闘に合流せざるを得なかったが、「鉄」の影響力は引き続き低下していることは事実であり、これからも全民労協の中において鉄鋼と私鉄総連を軸に相場形成の主導権を巡って攻防が展開されることは必至である。

第二の特徴は、人勧・仲裁の凍結・抑制が民間の賃金抑制につながってくるという認識が民間労組の中に浸透し、全民労協も鉄鋼・自動車・電力・私鉄などの単組代表者を加え、人勧・仲裁の完全実施を政府に要求しており、官民統一の闘いの基盤を拡げたのである。

以上が低額回答、ストなしという従来通りの春闘結果の中で今後発展させるべき注目点であろう。しかしこうした官民統一闘争の展開に有利な状況も公労協は電電や専売の民営化や国鉄労働者に対する分割・民営化をちらつかせながらの合理化攻撃の中で、公務員共闘も臨調—行革攻撃の中で充分に闘いが組めず、官民分断の闘いをしいられたのである。

八五春闘の情勢と展望

八五春闘を巡る経済情勢は、昨年に続き労働側にとって有利である。十七日の日経連総会で承認された労働問題研究委員会報告では従来通り生産性基準原理を強調しつつも、過去二年続いた「定期昇給、ベースアップゼロ」論は姿を消している。一方、労働側の中にも従来の経済成長率との整合性重視に偏りすぎた傾向に対する反省が生まれ始め国民春闘共闘会議は「賃金は成長率に一方的に従属して決まるのではなく、賃金の決め方は独立変数とする発想が必要だ」と言明、同盟も実質生活水準の向上を緊急の課題とし、今後十年間に実質可処分所得を五割程度引き上げることを展望し「今春闘で実質生活可処分所得を伍%程度引き上げる」ことを目標に掲げている。実質賃金の向上をはかるためにも従来のベースアップという賃金要求の方式にとどまることなく、ポイント別賃金要求をはじめとして企業の枠を越えた横断的な賃金要求方式へと発展させていかねばならない。

すでに戦術面では、春闘共闘が「七%以上」の統一要求基準を設定し、昨年の集中決戦戦術が引き継がれ後の協議の議題になるとされている。こうした全民労協を基軸とした共闘態勢の強化を統一労組懇のように単に「右寄り再編」と批判して分裂行動を強めるのではなく、総評運動の強化とともにその枠を越えた産別共闘態勢をより一層発展させる方向で努力しなければならない。さらに、行革攻撃で孤立する公労協、公務員共闘も春闘時における闘いを強化し、より高いレベルでの民間準処をめざし、官民統一の闘いを追求することが何よりも要請されている。

また、春闘共闘は今春闘を「時短春闘」とすると打ち出しているが、すでに労働四団体と全民労協は①「太陽と緑の週」の法制化②正月三ヵ日を休業とするための法的措置—についての共同要求を昨年暮政府に申し入れている。労基法研究会の中間報告に対しても統一改正案を作成する予定である。時短に向けた本格的な交渉は秋闘からとなるようだが、春闘時には「太陽と緑の週」の法制化を克ち取り、ヨーロッパ諸国並みの時短に向け、労働運動における国際連帯への第一歩を踏み出さなければならない。

JCの集中回答直後に私鉄・電力をはじめとした民間主要単産が相次いでヤマ場を迎えるというパターンが想定されている。すでにJCが四月第二週を集中回答日と決めており、この中盤グループの前に先行グループを配置、後に中小の後段グループの決着を図るとしている。春闘共闘は集中決着を「ゾーン」とし、この中で中小の決着を図ることを主張しており、集中決戦の相乗効果が真に発揮されるように産別闘争を強め、ストライキを背景として、JC回答によりかかるのではなく鉄鋼主導型の相場形成を許さない粘り強い闘いが展開されることは必至である。

ソ米軍縮交渉へ一歩―ソ米外相会談

米世論が引きずり出した軍縮テーブル

一月七日からジュネーブの地において、世界の注目のなかでソ連グロムイコ外相と米シュルツ国務長官との間で米ソ外相会談が開始された。米ソの交渉は、八三年十一月十四日に米がパーシングⅡの西欧配備を強行し、同年十一月二三日に欧州INF削減交渉打切り同年十二月の戦略兵器削減交渉（START）が中断して以来、実に一年一カ月ぶりである。そして、この間八三年三月二三日には米がSDI（戦略防衛構想いわゆるスターウォーズ計画）を発表、極東には、巡航核ミサイルトマホークの配備を強行するなど、レーガン政権の「対ソ優越、力の政策」の下、核軍拡競争はとどまるところを知らず、キューバ危機以来ともいえる緊張激化の様相を示していたのである。

特に、SDIの開発は従来の攻撃型ミサイルによる報復という「恐怖の均衡」に基づく核戦争抑止論を覆し、「防御兵器」の名の下に相手の報復攻撃を阻止し結果的には核による先制攻撃能力を得ることになり、これによって従来の核バランスが崩れ、核戦争発生の危険性を増大させるのである。

会談は、一月九日、共同声明を発表して閉幕したがその内容については、充分明らかとはなっていないが、ひとつには、ソ連が主張していた「核兵器廃絶」を「究極目標と、することに共同声明として公式にはじめて合意されたことである。

ふたつめには、「宇宙兵器」については定義問題で対立し、米国内では宇宙兵器は単に核兵器を攻撃する非核兵器、防衛的兵器とみなし、交渉の対象から外すべきだとする強い見解があり、レーガンもこの見解を年初の日米首脳会談で中曽根首相に示し、原則的に了承を得たわけであるが、ソ連は、宇宙兵器を〝最優先課題〟とし、これを含めない戦略兵器削減交渉は無意味だとする主張をくり返してきており、会談では、①戦略核、②INF（中距離核）③宇宙兵器の三分野に分けて交渉し、その間の相互関係を考慮に入れた〝包括的軍縮〟交渉を行うことを合意している。しかし、共同声明発表後の記者会見でシュルツ国務長官は、現在のSDIについては、研究段階であり、米ソ弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約には違反しておらず新しい交渉でこのSDIについて話し合う用意はないと言明しており、前途の厳しさをうかがわせている。

また、みっつめには、交渉開始の時期と場所については一カ月以内に合意するとなっている。

今回の会談の背景についてであるが、まず何よりも米ソとも、核兵器とくに宇宙兵器開発に伴う巨額の軍事費負担がその財政の経済に及ぼす圧迫に大きな懸念を抱いていることである。宇宙兵器開発には途方もない経費がかかり、レーガン構想は五年間の研究費だけでも二六〇億ドル、実用化までになると少なくとも一兆ドルを超えるものと予定しているわけである。しかし、米議会は、八五年度国防予算で総額二四〇億ドルの削減を要求しており、ワインバーガー国防長官はそのうち八七億ドルの削減に応じねばならなかったのである。また、本年度国防予算中MX次期ICBM予算は、「米ソ軍縮交渉を促す」ため、三月末まで凍結されているのである。

こうした米議会の動向の背後には、巨額の軍事費と核戦争への米国民の深まる懸念があることは間違いない。また、英、仏、西独などの西欧諸国は、宇宙兵器によって現在の核バランスが崩壊させられることに深刻な不案を抱いており、オランダはいまだにパーシングⅡの配備拒否をしておりベルギーも配備時期を延期するなど米欧間の亀裂が大きくなってきているのである。

すでに、次回の会議は三月に開催されるとも言われており、欧州を中心として全世界的に繰りひろげられる大衆的な食核運動は、幾多の困難を乗り越え米帝国主義のアリバイ的な軍縮交渉を許さず、築かれた平和と緊張緩和の地歩をますます打ち固めていくことであろう。



▲核ミサイル配備に反対する西独デモ

政府・自民の政策破綻示す 六十年予算！

六十年度予算案が昨年末まとまり（表参照）、すでに国会で審議が開始されている。福祉・教育など勤労者向け予算が圧縮される一方で、軍事費・「経済協力」費が異常に突出するのがここ数年の共通の特徴であったが、六十年度は財政赤字のツケである国債費が最大の歳出項目となり、政府・自民党の財政政策の破たんが更に一段と深まったことを示した。

福祉・教育　厚生省予算が中心となる社会保障関係費は九兆五千七百三十六億円で伸び率は二・七%。合計二千六百億円　経常部門で削減されたが、その九割が厚生省関係であった。生活保護費千四百九十億円をはじめ保育所措置費、老人保護費などがカットされた養護老人ホームなどの食費の自己負担制度導入、健保本人一割負担実施の下での医師の診療報酬のアップ等により国民負担増も深刻化しており、更に年金や児童手当、健康保険などの大改悪がすでに前提とされて予算が組まれている。

文部省予算は四兆五千七百二十億円で、伸び率は事実上ゼロの〇・〇四%増。義務教育費国庫負担金から教材費と教職員旅費が除外され、概算要求額三百四十億円は地方自治体と住民の負担に転化された。私学助成大幅カット、義務教育教科書有償化の動きは今年度も阻止されたが、六十一年度からの国立大学入学金が三万円アップして十五万円に、検定料二千円アップの二万一千円に値上げ。奨学金は大学で国公立二万九千円（千円増）、私立四万九千円（三千円増）となるが、無利子貸与は九千人減の三十八万二千人、有利子貸与は逆に二万人増の四万人となる。定時制・通信教育の振興は二分の一カット、「特殊教育」の振興は十五%減。

また労働省予算では「労働条件の向上と勤労者生活対策」の予算が四・三%減。「特別の配慮を必要とする人々の職業生活援助対策」が二・一%減と、失対事業を中心に大幅削減された。

軍事・経済協力など　一方、三兆一千億百七十一億円、六・九%増となった軍事費は、五年連続値上げで対GNP比は〇・九九七%八月の人事院勧告で公務員GNP比一%の枠を突破することが確実となった。P3C十四機、F15十四機などの購入のほか地対空ミサイル「パトリオット」（三百三十億円、全額後年度負担）を導入する。来年度装備新規発注にともなう後年度負担は一兆二千三百二十八億円で今年度比六・三%増。今年度までに発注した既定分とあわせた後年度負担は二兆三千五十八億円で今年度比七・三%増。

経済協力関係費の大部分を占める政府開発援助（ODA）は、伸び率では軍事費を上回る一〇%増で、五千八百十億円。ODAは「贈与」と「借款」に分かれるが、来年度予算では六五%が「贈与」であり、日本独占の進出、市場・資源確保のため、援助国の選別が行われている。

また、東北・北陸・九州の整備新幹線は、運輸省の概算要求にもなかったのに着工、調査費百二十八億円が自民党によって計上された。青函トンネル建設にも五百五十億円が計上され、その他「列島改造」型巨大投資が続けられている。

国債費　六十年度は五十年度から本格的に発行しはじめた赤字国債の償還が始まるため、国債費は急増する。十兆二千百四十二億円の国債費のうち、九六・六%の九兆八千七百八十五億円は利払い費。六十年度の新規国債の発行計画、十一兆六千八百億円は、利払いのために新たな借金をする文字通りの「サラ金財政」である。

一般会計	52兆4996億円		（3.7%増）
歳入	税収入	38兆5500億円	（11.4%増）
	税外収入	2兆2696億円	（32.3%減）
	国債発行	11兆6800億円	（7.9%減）
歳出	一般歳出	32兆5854億円	（0.0%減）
	社会保障	9兆5736億円	（2.7%増）
	防衛関係	3兆1371億円	（6.9%増）
	公共事業	6兆3689億円	（2.3%減）
	国債費	10兆2241億円	（11.7%増）
	地方交付税	9兆6901億円	（9.0%増）
財投計画	20兆8580億円		（1.2%減）

%は59年度当初比

経済展望

本格重税時代の幕明け 大型関接税導入論議

八五年度「税制改正」をめぐり、自民党、財界の中で激しい攻防戦が行なわれた。それは、「増税なき財政再建」をめざす臨調路線が完全に行き詰まり、どこから増税するのかという自民党、財界内部の利権がらみの攻防でもあった。

昨年一二月一九日に自民党が決定した税制改正大綱で一応の決着をみたがその内容は①その冒頭に〝直間比率の見直し〟があげられ②最大の焦点であった非課税貯蓄の改革は見送り③企業増税についても事実上見送りというものである。

独占資本の利権には手をつけずに、財政問題は大衆課税、大型間接税でやる以外にないということである。

大型間接税への道進む
六十年度予算案

六十年度予算案は、「一般歳出削減の努力を続けても国債費の増加によって一般会計は膨らみ続けるという異常な財政構造〝財政受難〟時代への足がかり」（毎日新聞、十二月三〇日）となるものである。

国債発行残高は六〇年度末に百二十三兆円になるが大量償還が始まるために、収入の新規発行分十一兆六千八百億円の内歳出の発行分は十兆二千二百四十二億円となり、使える額は約一兆円。残りは借金の為の借金（借り換え債の発行）という異常さである。

今予算案のもう一つの特徴は「すべての歳出項目を聖域化せずに削減対象にしていく」という大蔵省の方針が、首相裁断で決まった防衛費六・九%増、整備新幹線の着工にみられるように完全に崩された〝自民党主導〟の予算編成になったことである。

同じことは「税制改正」にも言える。当初大蔵省はマル優、郵貯などの非課税貯蓄制度の改革、法人税引き上げを軸とした企業課税の強化（その他に退職給与非課税率の引き上げ等）、OA機器に対する物品税課税等を考えていたが、これらは自民党、財界の強い反対で事実上は先送りとなったそして、残された道は大型間接税導入となった訳である。

結局のところ、「増税なき財政再建」は茶番に過ぎない。歳出削減と言っても出す所にはいくらでも金を出す、それをまかなう増税については独占資本の利権には一切手をつけない、大衆課税でまかなうというものである。

危険な税制「改正」
重税時代への道

「既存税制の部分的な手直しにとどまらず、今こそ――幅広い視野に立って直接税、間接税を通じた税制全般にわたる本格的な改革を検討すべき時期に来ている」（政府税調答申）。

中曽根首相は「税制の根本的見直し」を発言、財界も「法人税や所得税をこれ以上増やすわけにはいかず間接税という大衆課税にならざるを得ない」と賛意を表明した。経済同友会は一月十八日「税制臨調」の設置を提案。一月二十一日大蔵省は、政府税調に「特別部会」を設置し、「税制改正」に四月から本格的に着手することを明らかにした。

見事と言う他はないように五十四年大平内閣時代に導入を失敗して以来〝タブー視〟されていた一般消費税導入問題が自民党、政・財界が統一歩調をとって一気に浮上してきたのである。

赤字国債が税金の前取りであることを考えれば出るべくして出てきたとも言えるが、「独占資本優遇」「労働者への徹底した課税強化」という〝財政再建策〟・〝税制改正〟が実施されるなら「超重税化時代到来」である。

クロヨン問題＝国民分断を許さぬ戦線構築を！

経団連は具体的課税方法として、消費の最終段階で課税する「小売売上税」をあげている（この他に蔵出し税・製造者消費税である）

いずれにしても、間接税導入が物価を高騰させ最終的負担を、消費者にまわすものであり、課税分を商品価格に転嫁できない中小企業者にとっては深刻な打撃を与えるものであることは明白である。

六一年に選挙があることから、六二年導入ということが充分考えられる。

政府独占資本は、五十九年の一般消費税導入の失敗をくり返さぬよう「クロヨン」問題を「税制改正」の前面に押し出している。

政治的には、労働者と中小企業者・農民の間に分断を持ち込み、真の狙いである大型間接税導入を強行しようというものである。

この点を反独占の諸階層が認識し突破していくことが、超重税時代到来」を阻止する第一歩である。

85春闘勝利

生活実態にもとづく闘いを!!

昨年十一月一日、八五春闘共闘会議が成立し、基本構想を発表している。

その中で挙げられた基本骨子は―①「生活実感を重視し」た賃上げ要求、②年間労働時間を二〇〇〇時間以内におさえる時間短縮③年金・税制改革などを掲げた生活制度要求―である。

次いで十二月四日、労働四団体（総評、同盟、中立労連、新産別）と全民労協による「八五賃闘連絡会」が発足し、今年春闘における賃上げ要求基準を七%以上と決定した。この段階ですでに「生活」実感からはなれた要求基準となっている。加えて総評「八%、二万円以上」。同盟「七%、一万四〇〇〇円」。JC「七%、一万四〇〇〇円」などを見れば、今春闘の賃上げ要求が「実感」とかけはなれたものになっていることは明らかである。しかも賃闘連絡会での「情勢の特徴」で確認されている事項が、①実質成長率が五%台に乗ることは確実であり、経営側の低成長論は、事実をもって粉砕された。②八四年度の企業業績は空前の好利益をあげるのは確実であり賃金を抑制する理由はなど等々であることを見ても、この「七%以上」という要求基準が「生活実感を重視し」たというよりは資本の側の「経済整合性」「生産性基準原理」の土俵の上で決められたと言わざるを得ない。このような目標・要求の設定の仕方からは労働者全体の闘う意欲が削られてしまうし、また、資本の側からの「今年五%程度」というマスコミ宣伝にたやすく腰を枠かれてしまうのは必至であろう。

また、今春闘の特徴として「時短春闘」（総評）「時短元年」（同盟）を合言葉としてとりくまれる時間短縮の闘いの強化と、具体的には、二二〇〇時間を越える年間労働時間を大型連休の獲得によって削減しようとする「太陽と緑の週」を代表とする休日の獲得の闘いである。時短の闘いそのものは大切な、労働者がより人間らしく生きるために必要な課題である。しかしその闘いは、「世界的に労働時間が短縮されている実態」があるから行なわれるのではない。第一には、長時間労働による労働者の健康・生活の破壊に対する闘いではあるが、一言に時短と言っても、残業や、その他時間外労働によって生計を立てているような実態の上では、とうてい運動が前進するとは考えられない。単純な比較はできないにしても表①の通り、名目、実質賃金ともに日本の賃金水準は格段にたち遅れているのである。時短闘争は、このような点から再確認し進められなければならない。

春闘は、今年三〇回目を迎え闘われる。これにのぞむ資本の側の姿勢は、「高賃上げは地獄への道」（稲山経団連会長）という言葉に象徴される通り強硬であり、すでに五%前後という数字まであげ、日経連労問研報告では①賃上げは生産性基準原理を貫く、②残業で調整する終身雇用の慣例、有休の消化率の低さ欠勤率の低さという日本の特殊性から労働時間を考える。となっている。

このように強硬な姿勢を示す資本との闘いとなる春闘は、「議会制民主主義に有愁の美を飾」らんとする中曽根政権に対する重要な闘いとなる。

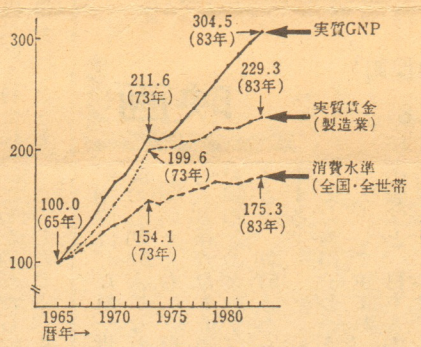
しかし、ここ数年の春闘の経過を見たとき、方針と労働者生活の実態が融離したしかに独占の攻撃のはげしさはあるにしても、充分に闘いきれていないのが実情である。

取れそうな額の賃上げ要求といった感を受けるこの間の賃上げ要求だが第一次石油ショック後、七四春闘において、全国二七〇カ所に及ぶインフレ反対の大衆集会、各労組団体が日経連、経団連、その他商社へ連日押しかけるといった状況の中で、二二・九%賃上げ（JC要求「二五%二万五〇〇〇円」）を、日経連の「三〇%以上の賃上げは認めない」という姿勢の中で克ち取っていることを見たとき、経済成長率や経常利益云々する以前に生活実態にたち帰ったところから闘争を組むことこそ必要とされているのである。

賃金・物価水準の比較

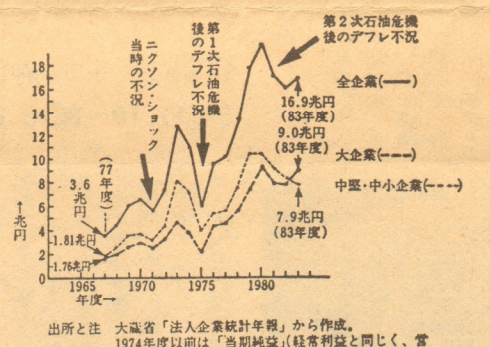
	アメリカ		日本の物価水準アメリカ=100	西ドイツ		日本の物価水準西ドイツ=100
	名目賃金	実質賃金		名目賃金	実質賃金	
	日本=100			日本=100		
1980	165.1	205. 8	124.6	173.3	171.5	98. 9
1981	165.7	201.77	121.7	134.4	163.9	121.9
1982	191.0	201.4	105.4	142.8	161.7	113.2

経済危機化の実質GNPの伸び率に比べての実質賃金と消費水準の停滞



出所　実質GNPと消費水準は企画庁調べ、実質賃金は労働省調べ（経企庁「経済要覧」1984年版による）。1965年=100に換算して作成。

企業の経常利益の推移



出所と注　大蔵省「法人企業統計年報」から作成。1974年度以前は「当期純益」（経常利益と同じく、営業利益±営業外損益で、税込み）。大企業は資本金10億円以上、中堅・中小企業は10億円未満、全企業はその合計（どれも金融・保険業を除く全産業）。

日経連『労働問題研究委員会報告』

生産性基準原理に基づく賃金決定の強化

労使協調体制確立をねらう

日経連（大槻文平会長）は、一月十七日、東京・丸の内の東京会館で臨時総会を開き、今年の春闘に向けた考え方を示した「労働問題研究委員会報告」を了承した。この報告では、一昨年昨年と二年連続して同報告の中で強調した「ベア・ゼロ、定昇程度」という厳しい抑制姿勢は姿を消し、景気情勢の分析に力を入れると同時に、この間一貫して主張してきた生産性基準原理にのっとった節度と良識ある労使の賃金交渉への期待を表明しているのが特徴である。

この独占資本による「報告」は、75年春闘以来出されており、この独占の労対部の出したガイドライン、ガイドゾーンは、彼らの期待以上に功を奏し、その結果「大巾賃上げの行方研究委員会」から「賃金問題研究会」さらに「労働問題研究委員会」と彼らの問題意識をストレートに反映した独占広報機関となってきた。最近は、「賃金問題」に限ず、労働問題全般は当然のこととし、教育、福祉、行革など一般政策提言にまで口出しをするに至っている。

今「報告」は、六十年度の政府の景気見通しが、四・六%で、前年の当初見通しより〇・五%上回っていると同時に、昨年九月期決算が史上最高の利益で、今三月期も史上最高が、ほぼ確実視されていることを受けて、「経済成長率、企業平均収益率などは徐々に改善し、設備投資の動向もみられる」など景気回復基調に入ったことを認めている。しかし、高収益を上げているのは、先端技術産業を中心にした独占資本のみでしかなく、企業倒産件数は年間二万件を超えており、雇用情勢も依然高水準を維持したままである。

このように、日本帝国主義は、矛盾を一層深めながらも、第三次産業革命といわれる新たな産業構造の変化に対応しながら、大量の製品輸出によって資本の蓄積を達してきた。今後も、日本資本主義経済が、世界資本主義経済の中で打ち勝ってゆくためには、一層の独占の論理にしたがったシステムにしてゆかなければならない。

このため「報告」の主張のトーンは「規制緩和」つまり、税金とか許認可とか行政指導などさまざまな形での企業に対する規制をなくすことこそが、企業活動をいきいきとさせ、結果的には同報告が副題として掲げている「活力ある社会をつくるために」なるとの主張になる。当然に賃金の決定についても、企業の生産性の枠内、つまり企事の〝規制〟とならない範囲でなされないとインフレーションを誘発し、企業活動をしばると強調している。又、時短についても「時短も賃金もではなく」「時短か賃金か」二者択一が基本であるとしている。

要するに、高いベアによって個人消費をふやし内需を喚起することで中成長を安定させようという労働側の主張に反対して、むしろ「さまざまな規制緩和、具体的には徹底した行財政改革によって企業減税ができるようにすることこそ内需型経済成長となる」と、主張している。

これらの主張は、現在の国独資の危機の一層の深まりの中で独占資本の問題意識の表われであろう。

今回の「報告」が、定昇だけでベア不要とあからさまには言わず「比較的予側可能なその企業の支払い能力と今後の景気動向を中心として賃金交渉が行われることになろう」と、柔らかな表現になっているのもが時短についても改めて項目を設け、国際比較論に反論しているが、実際の扱いは生産性の成果配分を賃金に振り向けるか時短に振り向けるかは各企業の問題だとして、あえて言及していないのも、日経連からいえば、ほぼ満足すべき労使関係が定着してきていることの反映だろう。大巾な労使双方のリーダーの世代交代が、この関係をこわさないようにとの強い希望を表明し、また全民労協への期待を強調しているのはこのためである。

独占資本は、一年連続ストなしを実現し、労使協調型の労戦統一を着実に前進させてきたが、それだけではなく、労使が一体となって、新たな産業社会の時代に向け「活力ある社会」をつくるために協力しなければならないと資本の論理をあからさまに主張しているのである。これは、反面独占資本の弱い面であることを我々は見ることができる春闘連敗から脱出に向け、一年だけの戦術論議に終わるのではなく、先を見通した戦略を、打ちだす中で、春闘再構築に向け一歩を歩み出さなければならない。独占資本にのみ先行した戦略を出させている時ではない。

賃上げ・時短実現へ

―粋抜書白闘春民国85―

収入停滞の下で生活改善ストップ

過去八年間の間、経済は年平均四・五%の実質成長をとげた。一方、勤労者の実質可処分所得は、年平均一%に満たず、事実上生活改善がストップしたままである。さらに、家計の階層別格差が拡大をはじめている問題もでてきている。若年、中年、高年いずれの世代も生活上の大きな困難に直面しているといわざるをえない。

低下する労働分配率

成長率に振り回される形で、賃金は圧縮されてきたが、今日に至って、賃金の伸びは経済拡大テンポの約四割程度にすぎないという賃金に不利な状況であり、労働分配率は低下している。八四年度の企業収益が史上最高を記録していることと労働者生活の停滞という明瞭な差は、このことの端的なあらわれである。

賃金格差拡大下での賃金相場づくりを

今春闘での賃金問題での課題は、労働者の生活が悪化している実態をふまえて生活向上をめざし、七%以上の賃上げをかちとることはもちろん、企業規模による賃金格差の拡大に歯止めをかけるため、社会的賃率の形成をめざす個別賃金（属性や銘格をそろえたもの）要求の闘いを強めること、さらに、不安定雇用労働者、未組織労働者の賃上げのため最底賃金要求の積極的な闘いを組織することである。

国際的な批判をあびる日本の長時間労働

日本の時短は、石油ショック後、この十年とどこおったままである。製造業でみれば、短縮どころか、わずかながらも増加するという厳しい状況さえ示している。

ところが、西欧では、一九七五年以来週三五時間労働をめざし、息の長い時短闘争を展開し（一九七八年の西独金属労働者のスト、一九八二年フランス革新政権の三九時間の制定、一九八四年六月西独金属労組の四〇余日のストと三八・五時間の獲得）、着実に実労働時間をちぢめ、日本の時短停滞と大きなコントラストを示している。

拡がる時短要求とその必要性

一九七五年以降、働き盛りの労働者の「過労死」など、長時間労働が労働者の健康を破壊する状態は一層深刻となっている。また、「家はただ寝るところ」というように、労働者が地域の中で文化的生活を享受することさえ奪われている事実も指摘せざるをえない。

八五春闘を「時短闘争」元年に

労働基準法改正（一九八六年三月国会上程予定）に際し、労働省労基法研究会が「一日九時間、週四五時間」という時代錯誤的な報告を出す状況もあって、時短闘争は賃上げとならぶ重要な課題となっている。「一日八時間、週休二日・週四〇時間労働の確立、年間総労働時間を二〇〇〇時間以内とする」という要求を基本にして闘いをすすめていく必要がある。八五春闘では、第一に、労働実態の点検と要求の組織化、第二に、残業の規制と時間外賃金の増加、第三に、官民連携で週休二日制要求運動をまきおこすこと、第四に、三大連休（年末年始一週間、四月末～五月はじめの一週間夏休み一週間）や祝日法改正（五月一日のメーデーおよび正月三日）要求に取りくむこと、などが課題である。

国鉄独自再建案に労組反対表明

政府に雇用機会の確保など有効な支援体制を要望している。

一方、八六年度末には長期債務が二五兆二千億円になるが、九兆六千億円を国鉄が負担し、残る十五兆六千億円は国が負担するよう求めている。国鉄負担分のうち三兆円は用地売却で賄うが、残りは四〇年の元利均等償還方式とし、年金の超過負担、地方交通線対策新幹線工業費利子補給を加え、八七年度二兆円、九〇年度一兆八千五百億円の政府助成を求めている

この国鉄案に対して、総評の仲介によって国労動労、全交通、総評の四者による反論の統一見解がまとまっている。その内容は①経営責任を明示していない②一見国鉄分割につながる内容である③九〇年に四兆円の営業収入をあげるには毎年大幅な運賃値上げになる④国鉄労働者の雇用と生活の確保策がない⑤長期債務に関する国の負担区分を明確にすべきである⑥一兆九千億円の助成を受けるなら現行の国鉄として運営できる、としている。

すでに八五年度予算案において政府・自民党は国鉄助成費を対前年度比七・一%削減し、しかも四月二〇日に運賃四%値上げを予定しており、国鉄の分割・民営化を露骨にプッシュしている。増税なき財政再建の破綻の兆しがみえ、間接税の導入が日程にのぼってくるなかで、国鉄の分割・民営化問題は増税問題とともに臨調・行革路線を巡る重要な争点としてある。国労は一月中にも独自の建案をまとめるとしており、また、国労大阪地本部委員長は「分割」民営化に抗して国鉄内労働組合の統一を呼びかけており国鉄労働者の共闘の復活から総評を軸とした国民的な運動の構築がより一層要請されている。

臨時教育審議会
名ばかりの「改革」論議

臨時教育審議会は、一月十六日、第十二回総会を開催し、五～六月に第一次答申をまとめることを決定した。

中味としては、「教育の自由化」を基調としたうえで①人間性育成②二十一世紀に向けての適性③学歴社会の是正④教育の資質向上のための制度⑤健康教育の普及⑥大学入試制度の見直しなどになる予定である。

特に「教育の自由化」問題は、このところ大きな論議を呼び起こし、文部省からの批判や、臨数審内部での対立などが明らかにされてきている。

「教育の自由化」は、中曽根首相のブレーンの一人である学習院大教授香山健一委員が出した文書によれば「教育の自由化＝教育行政分野における許認可、各種規制、補助金等の全面的な見直し、教育分野への民間活力の積極的導入、教育行財政改革の断行等、例えば教育基本法の第四条（義務教育）、第六条（学校教育）の改正を含む学校の民営化、塾の合法化、選択の自由拡大と競争メカニズム導入が不可欠」と述べられている。

これは、臨教審の正体をはっきり表わしたものとして、教育改革とは名ばかりの改悪を指向するものであることを、改めてしめしたものである。

ひとにぎりの、独占が要求する「エリート」人間の育成（能力主義）。新たな市場としての教育産業の育成。など独占資本の意向がはっきりあらわされたものであり、勤労人民にとっては、全くもって許すことのできないものである。

このように、教育基本法を見直す方向をもった「教育の自由化」を基調とする第一次答申が、どのようなものであるかは、おして知るべしであろう。

自民党の今年度の運動方針においても、「防衛」「教育」に力点を置くことが提起され、憲法問題についても、「具体的に改正の検討を進める」と明記している。

教育基本法の改悪への道は、憲法改悪へ一層近づける最も危険な道であり、臨教審という形で、密室の中それが押し進められようとしている。

中曽根政権誕生以後、戦後政治総決算を旗じるしに様々な高いハードルを越えてきた。そして又、今日、戦後民主主義教育というハードルを越えようとしているのである。

日教組を中心とした民主勢力による、このハードルを越えさせない戦いの体制を早急に作りあげていく必要がある。

✣



一万人が集まった日教組教研集会の全体集会

今年の日教組第三四次教研は、一月十一日から十四日まで厳寒の地、札幌で約一万人の父母・教師を集めて行われた。現在、政府独占資本は臨調行革路線のもと、危機のシワよせを人民の犠牲でのり切ろうとしている。婦人に関しては、雇用機会均等法案により、労基法改悪がなされようとしている。日教組はこうした情勢への反撃が求められていた。私は今回初めて一般として参加し、分科会のみではあったが、色々と考えさせられることの多い教研であった。

＊　＊

私が参加したのは第20女子教育の分科会である。この分科会は比較的新しい分科会で今年で九年目である。このことは、戦後民主教育の中で、女性差別の問題がいかに立ち遅れていたか示している。討議は①婦人を巡る情勢、②労働をどう教えるか、③家庭科男女共学④自立した性へ向けて、の四本柱で行われた。それぞれ重要なテーマであるが、一番考えさせられたのは、

雇用機会「均等」法案をめぐって
（教研集会より）

①婦人を巡る情勢である。まず、各地での労働実態調査の報告がなされ、パートの急激な増加と対応の遅れが指摘された。目をひいたのは福岡の報告で、婦人の生涯収入がパートと正社員とで約一億円の差が出るそうである。また、「婦人教職員に対しては、お茶くみや、校長室の窓あけが強制される」（鹿児島）、「生休を出す時に詳しく症状を書くように義務づける」（福岡）、「配偶者が管理職になるにあたっての退職勧奨」（山梨）等、臨教審の先取りとして管理強化が全国規模で進行していることが浮きぼりにされ、あらためて目をさまされたような気がした。

婦人を巡る情勢で見逃せないのが雇用均等法に関するものである。これは中島通子氏（弁護士）が助言者として発言された。均等法が婦人の権利として雇用機会を保障したものではないこと、従って雇用面でも平等どころか差別が拡大していること、その上、健康に働き続けるための権利すら廃止されようとしていることなどである。こしてそれらの改悪は、日本の産業構造の中で女性のおかれよう賃金労働者におしこめることはそのまま男性労働者にも際限のない賃金の低下と労働強化が訪れることを理解すれば、まさに今こそ組合をあげてこの闘いが行われなければならないのである。すでに地域・職場のまじめな教師たちから、未組織労働者の問題が提起され地道な取り組みがはじまっている。弱者を切り捨てて運動はあり得ない。一九八五年、婦人差別撤廃条約批准の年、その真価が問われている時だと感じた。

さて、こうした実態をふまえて、日教組の運動をみるとき、日本の労働組合の中で賃金、労働条件の面などで婦人差別という観点からすれば比較的恵まれているといえる日教組だが、組合の中で平等法の闘いがどこまで男女労働者に浸透しているのか疑問である。実際、最後の教研アピールには、一言もこの均等法はふれられていなかった。労基法の改悪を許し、婦人を低賃金労働者におしこめることはそのまま男性労働者にも際限のない賃金の低下と労働強化が訪れることを理解すれば、まさに今こそ組合をあげてこの闘いが行われなければならないのである。すでに地域・職場のまじめな教師たちから、未組織労働者の問題が提起され地道な取り組みがはじまっている。弱者を切り捨てて運動はあり得ない。一九八五年、婦人差別撤廃条約批准の年、その真価が問われている時だと感じた。

建国記念の日
天皇制ファシズム復活への道
皇国史観の反動性

『二月十一日建国記念の日』は、佐藤内閣当時の一九六六年に政令によって定められ、翌年より実施されている。

例年、当日に「建国記念の日奉祝運営委員会」が主催する「建国記念の日」式典が開催されているが、この式典は、七八年より総理府、八一年より文部省、八三年より自治省の後援を受けている。本年も、軍国主義がますます強められる中で、中曽根首相が歴代首相で初めて出席を決定し、盛大な式典が開催されることであろうが、私たちはこの「建国記念の日」を今一度検討してみよう。

〈事の発端と制定の経緯〉

事の発端は、敗戦後間もなくの五一年、時の吉田茂首相が参院予算委員会で、「独立後は紀元節を復活したい」と発言したことに始まる。これ以後実に十五年間にわたり、二月十一日のための祝日法改正法案は八回も国会に提出され、その都度審議未了のまま流れている。

一九六六年、第五一国会で、二月十一日を含む祝日法改正法案は、大幅修正をうけ、"二月十一日紀元節"は削除されたものの、採決は、ヤジと怒号の中、速記録すら取ることが困難な情況で強行された。その結果二月十一日は諮問委員会に付され、委員会は、こともあろうに、日本軍国主義が対米開戦に突入した「真珠湾攻撃の日」十二月八日に「建国記念の日」を決めた。

〈紀元節と建国記念の日〉

二月十一日は、周知の通り皇国史観に基づく、神武天皇即位の日＝紀元節であるとともに、大日本帝国憲法（一八八九年）発布の日でもある。

いずれにしろ、天皇制ファシズムの下で、筆舌に尽しがたい辛苦をなめた日本人民にとっては、記念すべき日でないことは、明らかである。また、平和で人権が何よりも尊重されるべきとした現行日本国憲法の精神とは相反するものである。

そもそも、神話と史実が混然とした皇国史観に基づく、紀元節など、科学的にとり扱えば議論の対象にすらならない。神武天皇即位の時代には、統一国家の存在どころか未だ階級対立の発生もなければ、農耕文化も存在していない原始共産制だったのだから。

こうしたことにもかかわらず、自民党政府がなぜ、二月十一日を建国記念の日にしたかということの意味―その犯罪性、危険性―はますます明らかになっている。

臨調・行革の下で進められる軍国主義と勤労諸階層に対する収奪・矛盾の犠牲転嫁は、改憲と教育基本法の見直し―教育勅語の復活へといきつこうとしている。

私たちに問われているのは、〈文字通りの建国記念日がいつであるのか？〉ということを科学的に論証しようとすることではない。それは、戦前の苦い教訓を忘れることなく、さし迫る戦争の脅威を除去し、勤労者の生活を守りつつ、未来に向かって、私たちの住む日本という「国」をどのように建設していくのを提起することである。それこそが真に愛国的な新社会建設の道標となるはずであろう。

映画
『伽倻子（かやこ）のために』

岩波ホール（神保町）
〈84.11.10～85.3.8〉



在日朝鮮人作家季恢成の自伝的小説「伽倻子のために」は「泥の河」の小栗康平監督により、清冽で、静かな、含意性の深い映画として創り上げられている。

一九五七、八年の北海道と、東京を舞台とした、在日朝鮮人二世の大学生、林相俊（イム・サンジュン）と、日本人少女、伽倻子との出会いと別れを軸に、民族、祖国をめぐる在日朝鮮人問題を描いている。

相俊は、在日一世である父の"朝鮮人になれ"という願いとともに、自らも朝鮮人部落を訪れたり、大学で同胞とのグループをつくるなど、朝鮮人たらんと模索する。

又、美和子という名の日本人として生まれ、朝鮮人の養父と、日本人の養母に朝鮮人として育てられた伽倻子は、日本人とも、朝鮮人ともつかぬ境遇や、朝鮮人との結婚を悔やむ養母との生活の中で、傷つき、混惑を深めながら、自らの生きていく依りどころを求めていく。

同じ悩みを持つふたりは、互いに求め会い、結ばれていくが、その事により、問題は解決されず、むしろ、苦悩は増幅され、別離を迎えることとなる。

10年後、相俊は伽倻子が結婚し、自分の娘に美和子という名をつけた事を知ったところで、幕となる。

映画では、在日朝鮮人一世の祖国、民族への思いと、戦争や歴史がもたらした、自らへの境遇へのせつなさを嘆く在日二世、三世の、朝鮮人としての自己確立・苦悩を描き、観る者に民族や、祖国といった在日朝鮮人問題をなげかけている。

又、伽倻子が、自分がはたせなかった、日本人美和子としての人生を、娘に託した事の中に、伽倻子たちが背負ってきた問題の厳しさ、深刻さを伝えている。

原作に比べて、暗示的表現が多く、問題提起がストレートに伝わりにくい面もあるが、婉曲的表現は、観る者に様々な思い、考えを抱かせ、後になればなる程味わいをもたせる映画である。

『脱産業化社会』論とニヒリズム
―山崎正和『柔らかい個人主義』の意味するもの―

かつて「劇場国家」論において、個人は、今の状況をそのまま受け入れて、あたかも国家が「存在するかのように」振舞い、「現在のリズムを楽しむべきだと説いた評論家・劇作家・阪大教授山崎正和は、この国家論を通じて独占資本のイデオローグであることを露骨に示したのであるが、この論理は結局は「オラクル（神託）」に示される神秘主義へと行き着かざるを得ないものであった。この論理の延長上に現代社会とそこにおける個人について山崎流の非合理的考察を加えたものが、現在『柔らかい個人主義の誕生』（中央公論社）として注目されている。

「脱産業化社会」の第二段階とは何か

山崎は現代のわが国を、「脱産業化社会」の形成期であると見なす。しかしこの概念は両義性を持っており、一方ではそれは産業化そのものが超高度化することを、他方では社会が産業時代を脱していくことを意味している。そしてわが国の現状は、全体としては脱産業化と称せられるが、60年代には主として前者の意味で、70年代には後者の意味でこの過程が進み、80年代にはこのことが顕著になってきたとする。

山崎によれば、この過程の変化に応じて社会のすべての部門において様々な方向転換が生じることになる。いわく国家の目的志向集団から単なる技術・実務集団への変化、職場と家庭で過ごす個人の時間の短縮とこれに伴なう重味の低下、社会の高齢化と多様化による世代意識の崩壊、さらには人生不幸の、集合的問題から個人的災禍への変質等であって、これらの現象は、すべての個人を個別化する方向へと働いており、伝統的個人主義にとってかわる新しい個人主義の条件が整いつつあることを示しているとされる。

新しい型の個人主義の提唱＝目的よりも過程の重視

そこでこの新しい個人主義への発想の転換が提唱されるのである。山崎によれば、従来の目的志向型の産業社会では、個人は、「より多く、より早い」生産に没頭して、そのための合理的システムの尊重、そして何よりも時間の節約を玉条としていた。（この場合欲望の満足を急ぐことと、この欲望を先送りして禁欲生活を送ることは同じことであるとされる。何故なら後者はただより十分な満足のために廻り道をするにすぎないのであり、前者の変形であると言えるのだから。）これが彼らの欲望をも規定しており、こうした事情が一方では確固たる信念を持った個人主義（いわゆる「固い自我」）を、他方で世界最も組織的な大工場と国家を形成した。いわば目的のためにすべてのものを手段化する効率主義的な生産社会であったと言えよう。

ところが現在のわが国が迎えようとしている脱産業化社会は、これとは全く異なる軸、構造を有している、と山崎は主張する。すなわち個人の欲望に関して言えば、右に述べたような欲望の満足を急いだり、先送りするのではなく、「満足を引きのばそうとする」欲望の態度こそがそれであり、最大の消耗を時間において行うやり方である。それ故この個人主義は、目的よりもその目的にいたる過程に重きを置く。従ってこの社会には、先述の生産社会に対して、消費社会という名称がふさわしい。というのは個人は生産においてよりも消費においてこそその独自性を発揮する機会が与えられるのであり、しかも消費という行為は、その過程を味わいつつ、その内に受動性を含み、しかも能動的に振舞うという行為であるとされるからである。

「柔らかい個人主義」の本質は何か

かくして山崎による新しい型の個人主義とは「めざすべき目的としての自分の欲望を限定しない自我」「またその目的実現のために自分を手段としても限定しない自我」を特徴とする世界観となる。そしてこれを山崎は「柔らかい個人主義」と名づける。

右の主張が、現状を肯定して無目的なままに生きる個人を目指していることは明らかである。そしてこれが、展望を持てぬまでに行き詰まり、目的を喪失した独占資本主義社会の姿を如実に反映していることは疑いのないところであろう。

山崎の主張する生産と消費の概念的同一視、消費概念の再検討とそこに見出される自己の二重化等々の現代社会の複雑な構造の解明に使用される諸手段も、結局のところ山崎の論理の根底に潜むニヒリズムを覆い隠すことはできない。この意味で山崎は、現代独占イデオロギーの最先端を歩んでいるのであり、我々はかかる思想とその流行する背景を徹底して暴露し、批判を集中しなければならないのである。

（R）